

投資者の皆様へ

2024年8月5日



商号 SBIアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第311号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

8月5日の弊社ファンドの基準価額下落について

平素は弊社ファンドをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

以下のファンドの基準価額が8月5日に大きく下落しましたので、その要因等についてご報告申し上げます。

1.基準価額及び騰落率(8月5日)

ファンド名称	基準価額	前営業日比	騰落率
アメリカン・ドリーム・ファンド	13,880 円	▲908 円	▲6.1%
SBI・コムジェスト・クオリティ・グロース・日本株式ファンド	8,927 円	▲626 円	▲6.6%

2.基準価額下落の主な要因

アメリカン・ドリーム・ファンド: 8月2日の米国株式市場の下落ならびに8月5日の円高/米ドル安が、アメリカン・ドリーム・ファンドの基準価額に影響を及ぼし、基準価額は6.1%下落しました。2日の米国市場では、失業率が4ヵ月連続で上昇するなど弱い雇用統計、企業業績を受け債券が買われ株価は下落しました。S&P500種指数で見ると、セクター(11分類)は、一般消費財・サービス、金融などの下落が大きくなりました。一方、公益事業、生活必需品などは比較的堅調でした。

SBI・コムジェスト・クオリティ・グロース日本株式ファンド: 8月5日の国内株式市場が大きく下落したことで、SBI・コムジェスト・クオリティ・グロース日本株式ファンドの基準価額は6.6%下落しました。8月5日の国内株式市場は、前週末に引き続き大きく下落しました。2日に発表された米雇用統計が市場予想を下回り、景気後退が強く意識されたことから米株式市場が続落し、さらに為替市場では円高が急速に進むなど、株式、為替共に不安定な状況が続くなか、リスクオフの動きが強まりました。日本銀行が7月31日に追加利上げをしたことによる日本景気の悪化懸念に加え、個人投資家の追い証の発生など需給要因も背景にあると考えられます。

投資信託にかかるリスク

投資信託は、主に国内外の株式・公社債等値動きのある証券を投資対象としますので、組入株式の価格の下落や、組入株式の発行体の財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、その結果、大きく損失を被る場合があります。

また、投資信託は、それぞれの投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

※投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本保証はありません。

お客様に直接・間接にご負担いただく費用等

(お買付時に直接ご負担いただく費用)

- お買付手数料 上限 3.85%(税抜 3.5%)

(途中解約時に直接ご負担いただく費用)

- 信託財産留保額 上限 0.5%

(保有期間中にファンドが負担する費用(間接的にご負担いただく費用))

- 信託報酬 上限 2.585%(税抜 2.35%)

※成功報酬制を採用する投資信託については、基準価額の水準等により報酬額が変動するため、上限等を示すことができません。

また、上記上限を超える場合があります。

● その他の費用

監査費用、有価証券売買時にかかる売買手数料、信託事務の諸費用等が信託財産から差引かれます。その他の費用は、監査費用を除き、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用等につきましては、一般的な投資信託を想定しています。費用の料率につきましては、SBIアセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、ご負担いただく費用における上限を記載しております。また、成功報酬を採用する投資信託については、基準価額の水準等により報酬額が変動するため、上限額を超える場合があります。投資信託にかかるリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、お申込みの際には、必ず該当投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

投資信託ご購入の注意

- 投資信託をご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、もしくは同時にお受取りになり、内容をご確認ください。
- 投資信託は値動きのあるものであり、元本保証、利回り保証、及び一定の運用成果の保証をするものではありません。したがって、運用実績によっては元本割れする可能性があります。
- 投資信託の基準価額の下落により損失を被るリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。